



30名  
限定

## 「平成29年民法改正および

## 平成30年民法改正の重要ポイント」

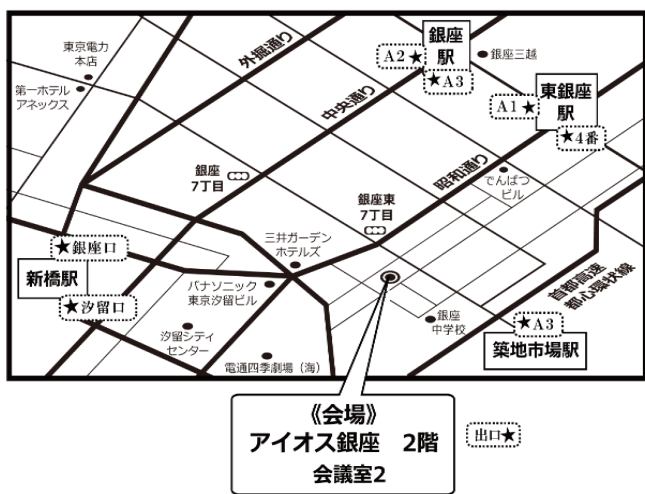
2019年 2月21日(木)  
18:30~20:00(18:00受付)

会場：アイオス銀座 2階 会議室

東京都中央区銀座 8-17-5

地下鉄日比谷線・都営浅草線 東銀座駅 4番出口 徒歩6分  
地下鉄銀座線・丸ノ内線 銀座駅 A3出口 徒歩10分  
JR新橋駅 銀座口 徒歩8分  
都営大江戸線 築地市場駅 A3出口 徒歩4分

《交通アクセス》



昨年2回にわたり民法改正というテーマで研修会を行いました。第1回は条文を、第2回は相続をメインに、そして今回第3回では新しいポイントを解説していただきます。

約120年ぶりの大改正ということで、とても内容の濃い研修会になります。前回ご参加いただいた方も、初めての方もご理解いただける内容となっておりますので、是非ご参加ください。

### ◆研修会で解説するポイント

- ①平成29年民法大改正の概略
- ②定型約款 ③賃貸借契約
- ④平成30年民法改正の内容

講師： <sup>かさい</sup> 笠井 <sup>としや</sup> 利哉 氏



### ◆プロフィール

東京笠井法律総合事務所 代表

<http://kasai-law-sougou.jp/>

生年月日：1977年11月4日

出身地：東京都杉並区

出身校：慶應義塾大学法学部

東京弁護士会所属

東京弁護士会消費者問題特別委員会正委員。現在、安愚楽牧場被害対策弁護士事務所次長、MRIインターナショナル被害弁護士団員。

事務所の民事事件処理の業務を行いながら、大型詐欺被害事件の被害者側弁護士に参加して消費者被害救済活動を行っている。相続関係、不動産関係、詐欺被害、交通事故を中心として民事事件を広く扱っている。

【主催】 株式会社エスエムピー  
創業経営塾SKIPPER's 運営事務局

〒104-0061 東京都中央区銀座8-17-5 アイオス銀座10階  
TEL 03-6228-4551 FAX 03-6228-4533  
URL <http://smp-tax.com/>

お申込みの方は、恐れ入りますが、下記参加申込書を  
FAXにて**2月13日(水)**までにご返信くださいますようお願い致します。

### 2019年 2月 21日(木) SKIPPER's 2月研修会 参加申込書

会社名	TEL	
お名前	FAX	
	E-mail	
	参加人数(合計)	名様

ご返信用FAX番号：03 - 6228 - 4533